

2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月7日
東

上場会社名 株式会社京三製作所

上場取引所

コード番号 6742

URL <https://www.kyosan.co.jp>

代表者(役職名)代表取締役 社長執行役員 (氏名) 國澤 良治

問合せ先責任者(役職名)財務管理本部 財務・経理部長 (氏名) 吉田 伸之 (TEL) 045-503-8106

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	14,794	20.8	97	—	490	—	398	—
2026年3月期第1四半期	12,251	24.9	△1,644	—	△1,218	—	△815	—

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 △179百万円(—%) 2026年3月期第1四半期 △589百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	6.46	—
2026年3月期第1四半期	△13.04	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	107,714	54,254	50.4
2026年3月期	119,208	55,668	46.7

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 54,254百万円 2026年3月期 55,668百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	5.00	—	20.00	25.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	5.00	—	22.00	27.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	34,000	6.9	20	—	400	—	320	—	5.18
通期	90,200	△3.1	5,600	24.4	6,000	15.3	4,200	△16.7	68.05

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社(社名) — 、除外 — 社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2027年3月期1Q	62,844,251株	2026年3月期	62,844,251株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	1,121,879株	2026年3月期	1,121,879株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2027年3月期1Q	61,722,372株	2026年3月期1Q	62,526,597株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有(任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(財務報告の枠組み)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	9
(セグメント情報等)	10
(収益認識関係)	12
(重要な後発事象)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続き、世界的な半導体需要の高まりを背景に設備投資の活発化がみられました。一方で、物価上昇による景気下振れリスクに加え、中東情勢を背景とした原油価格の上昇などもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、中期経営計画“KYOSAN Next Step 2028”2年目となる今期は、前中期経営計画からの継続課題であるパワーエレクトロニクス事業の構造改革に向け、生産管理プロセス全体の効率化に取り組むとともに、主力製品である半導体製造装置用電源装置において、業界最高水準の効率を誇る最先端の電力変換技術を生かした新製品の投入による事業領域の拡大を進めております。また、重要課題であるキャッシュ・フローの改善にも引き続き取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の受注につきましては、信号システム事業およびパワーエレクトロニクス事業がともに堅調に推移したことから、前年同期を上回りました。売上につきましても、両事業とも前年同期を上回りました。

利益面につきましては、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益はいずれも前年同期を上回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高36,358百万円（対前年同期比8,298百万円増）、売上高14,794百万円（同2,543百万円増）、営業利益97百万円（同1,742百万円増）、経常利益490百万円（同1,709百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益398百万円（同1,214百万円増）となりました。

なお、当社グループの業績は下期（第3四半期および第4四半期連結会計期間）に売上高および利益が偏重する傾向にあり、当期においても同様の傾向が継続すると見込んでおります。このため、第1四半期の業績は年間実績に対して相対的に低い水準となる傾向があります。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

[信号システム事業]

鉄道信号システムにおける受注は、国内外顧客の設備投資を背景とした良好な受注環境により、前年同期を上回りました。主な案件として、台湾鉄路向け計軸装置（列車検知装置の一種）などが寄与しました。

売上は、前期末時点で1,000億円を超える豊富な受注残を着実に消化したことにより、前年同期を上回りました。主な案件として、インド貨物専用鉄道東回廊向け信号設備や阪急電鉄向け可動式ホーム柵などが寄与しました。

道路交通システムでは、交通信号制御機や交通信号灯器を中心に拡販に努めたものの、発注遅延等の影響により、受注・売上ともに前年同期を下回りました。

この結果、当事業では受注高30,513百万円（対前年同期比5,214百万円増）、売上高11,161百万円（同1,946百万円増）、セグメント利益は623百万円（同893百万円増）となりました。

[パワーエレクトロニクス事業]

受注は、半導体製造装置用電源においてAI関連投資の拡大が続いたことに加え、FPD製造装置用電源においても需要が緩やかな回復基調で推移したことから、前年同期を大幅に上回りました。売上は、市況回復を背景に前期に積み上がった受注残を着実に消化したことにより、前年同期を上回りました。

この結果、当事業では受注高5,845百万円（対前年同期比3,084百万円増）、売上高3,632百万円（同597百万円増）、セグメント利益は751百万円（同873百万円増）となりました。

なお、2027年3月期第1四半期より鉄道信号システム用電源の設計・製造についてはパワーエレクトロニクス事業から信号システム事業に報告セグメントを変更しております。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

① 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて11,493百万円減少し、107,714百万円となりました。主な増減は以下のとおりです。

資産の部は、棚卸資産が4,746百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が15,197百万円減少しました。

負債の部は、借入金が短期、長期あわせて5,950百万円減少しました。

純資産の部は、利益剰余金が836百万円減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前第1四半期連結累計期間末に比べ417百万円減少し、6,292百万円となりました。当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により7,607百万円のプラスとなり、前第1四半期連結累計期間に比べ5,096百万円の収入増となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入等により992百万円のマイナスとなりましたが、前第1四半期連結累計期間に比べ309百万円の支出減となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払等により7,238百万円のマイナスとなり、前第1四半期連結累計期間に比べ4,612百万円の支出増となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,938	6,938
受取手形、売掛金及び契約資産	29,983	14,786
電子記録債権	1,354	696
製品	4,511	5,370
半製品	10,019	9,745
仕掛品	26,345	30,542
原材料及び貯蔵品	508	472
その他	4,533	4,527
流動資産合計	84,195	73,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,034	8,889
その他（純額）	4,706	4,609
有形固定資産合計	13,741	13,499
無形固定資産	405	367
投資その他の資産		
投資有価証券	12,430	11,741
繰延税金資産	3,826	4,179
退職給付に係る資産	1,294	1,340
その他	3,323	3,516
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	20,865	20,768
固定資産合計	35,013	34,635
資産合計	119,208	107,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,176	5,442
電子記録債務	1,612	2,986
契約負債	8,049	8,239
短期借入金	17,400	12,100
1年内返済予定の長期借入金	2,700	7,550
未払法人税等	1,992	878
役員賞与引当金	153	47
受注損失引当金	1,106	1,159
製品保証引当金	184	167
その他	6,788	5,019
流動負債合計	48,162	43,590
固定負債		
長期借入金	10,900	5,400
退職給付に係る負債	3,733	3,707
資産除去債務	126	127
製品保証引当金	28	28
株式報酬引当金	98	152
繰延税金負債	8	12
その他	481	441
固定負債合計	15,377	9,869
負債合計	63,539	53,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	40,004	39,168
自己株式	△545	△545
株主資本合計	50,355	49,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,423	2,847
為替換算調整勘定	681	755
退職給付に係る調整累計額	1,209	1,133
その他の包括利益累計額合計	5,313	4,735
純資産合計	55,668	54,254
負債純資産合計	119,208	107,714

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	12,251	14,794
売上原価	10,543	11,344
売上総利益	1,707	3,450
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	894	944
賞与	330	311
役員賞与引当金繰入額	54	67
株式報酬引当金繰入額	12	54
退職給付費用	38	25
減価償却費	82	81
荷造及び発送費	255	266
その他	1,682	1,601
販売費及び一般管理費合計	3,352	3,352
営業利益又は営業損失(△)	△1,644	97
営業外収益		
受取配当金	99	87
受取保険金	180	199
持分法による投資利益	65	125
為替差益	106	24
その他	53	51
営業外収益合計	505	488
営業外費用		
支払利息	71	87
資金調達費用	6	6
その他	2	1
営業外費用合計	79	95
経常利益又は経常損失(△)	△1,218	490
特別利益		
投資有価証券売却益	69	-
特別利益合計	69	-
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,149	490
法人税等	△333	92
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△815	398
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△815	398

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△815	398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	△576
為替換算調整勘定	57	47
退職給付に係る調整額	△45	△75
持分法適用会社に対する持分相当額	△59	26
その他の包括利益合計	225	△577
四半期包括利益	△589	△179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△589	△179
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,149	490
減価償却費	450	407
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	139	△77
持分法による投資損益(△は益)	△65	△125
投資有価証券売却損益(△は益)	△69	-
受取利息及び受取配当金	△118	△103
支払利息	71	87
売上債権の増減額(△は増加)	14,736	15,888
棚卸資産の増減額(△は増加)	△4,775	△4,730
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,762	△1,377
契約負債の増減額(△は減少)	1,338	189
その他	△3,521	△1,853
小計	4,272	8,796
利息及び配当金の受取額	120	104
利息の支払額	△82	△89
法人税等の支払額	△1,798	△1,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,511	7,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,026	△1,066
定期預金の払戻による収入	-	467
投資有価証券の取得による支出	△2	△3
投資有価証券の売却による収入	96	-
有形固定資産の取得による支出	△203	△138
無形固定資産の取得による支出	△32	△12
その他	△132	△239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,301	△992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,400	△5,300
長期借入金の返済による支出	△3,650	△650
配当金の支払額	△1,129	△1,234
その他	△246	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,625	△7,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	16
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,423	△606
現金及び現金同等物の期首残高	8,132	6,898
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,709	6,292

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(財務報告の枠組み)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計		
売上高					
一時点で移転される 財またはサービス	6,527	3,035	9,563	—	9,563
一定の期間にわたり移転される 財またはサービス	2,688	—	2,688	—	2,688
顧客との契約から生じる収益	9,215	3,035	12,251	—	12,251
外部顧客に対する売上高	9,215	3,035	12,251	—	12,251
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	1	1	△1	—
計	9,215	3,036	12,252	△1	12,251
セグメント損失(△)	△269	△121	△391	△1,252	△1,644

(注) 1 セグメント損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,252百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計		
売上高					
一時点で移転される 財またはサービス	8,541	3,632	12,173	—	12,173
一定の期間にわたり移転される 財またはサービス	2,620	—	2,620	—	2,620
顧客との契約から生じる収益	11,161	3,632	14,794	—	14,794
外部顧客に対する売上高	11,161	3,632	14,794	—	14,794
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	0	0	△0	—
計	11,161	3,633	14,795	△0	14,794
セグメント利益 または損失(△)	623	751	1,375	△1,277	97

(注) 1 セグメント利益または損失(△)の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,277百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当第1四半期連結会計期間より、社内の組織変更に伴い、鉄道信号システム用電源の設計・製造に関わる事業を、パワーエレクトロニクス事業から信号システム事業に報告セグメントを変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載したとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

株 式 会 社 京 三 製 作 所
 取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
 横 浜 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 嶋	大 士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 崎	光 隆

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社京三製作所の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。